

表3-26 府公害防止条例に基づくばい煙・粉じんの
届出施設設置工場・事業場数

(平成5年3月31日現在)

区分 市町村名	硫黄酸化物・ ばいじん	有害物質	粉じん	工場・事業場数
大阪市	2542 (2542)	5280 (5280)	1832 (1832)	7180 (7180)
大塚市	336 (156)	237 (12)	180 (3)	588 (170)
岸和田市	78	48	119	180
豊中市	82 (41)	98	83	186 (41)
池田市	32	8	10	39
吹田市	75 (54)	32	23	103 (54)
泉大津市	59	30	92	141
高槻市	81 (32)	57	61	139 (32)
貝塚市	62	43	22	97
守口市	29	62	46	94
枚方市	86 (32)	92	102	176 (32)
茨木市	74	52	54	125
八尾市	168	345	390	592
泉佐野市	53	41	20	95
富田林市	36	38	47	89
寝屋川市	54	65	68	124
河内長野市	26	30	91	105
松原市	26	27	31	60
大東市	35	97	95	141
和泉市	31	11	33	64
箕面市	28	2	11	36
柏原市	28	92	90	141
羽曳野市	22	15	21	41
門真市	44	71	73	123
摂津市	34	54	73	111
高石市	24	29	28	54
藤井寺市	14	24	16	36
東大阪市	401 (217)	764	744	1422 (217)
泉南市	21	7	32	50
四條畷市	12	20	17	33
交野市	19	22	23	46
大阪狭山市	8	12	15	22
阪南市	9	2	29	38
島本町	9	7	6	16
豊能町		1	4	4
能勢町	4	1	11	16
忠岡町	35	14	15	50
熊取町	16	5	4	28
田尻町	3	1	2	7
岬町	8	2	2	9
太子町	4	6	10	13
河南町	2	4	3	9
美原町	40	50	54	75
千早赤阪村	3	4	9	12
合計	4753 (3074)	7902 (5292)	4691 (1835)	12710 (7726)

(注) 1. ひとつの工場等に硫黄酸化物・ばいじんに係る届出施設、有害物質に係る届出施設又は粉じんに係る届出施設がある場合は、それぞれの欄に集計している。

2. ()内は政令委任市分で内数である。